

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8月13日
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works, Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 隆明
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町四丁目 1番 1号
【電話番号】	06 (6245) 1113
【事務連絡者氏名】	経理部長 大隅 康令
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目 3番 7号 (東京支社)
【電話番号】	03 (3551) 1171
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部総務課長 田部 義信
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年 1月18日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 1月28日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 1月27日
【発行登録番号】	25 関東 4
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 10,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注) 発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計 (下段 () 書きは発行価額の総額の合計額) に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年 8月13日 (提出日) である。
【提出理由】	四半期報告書 (第116期第 1 四半期 自平成26年 4月 1日 至平成26年 6月30日) を平成26年 8月13日に関東財務局長へ提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年 1月18日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社淀川製鋼所東京支社 (東京都中央区新富一丁目 3番 7号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。